

## ゴーイング・コンサーン公準と時価主義会計(2)

武田嘉孝

### The Going Concern Postulate and Current Cost Accounting Principle

**Yoshitaka Takeda**

#### Summary

This paper states the relationship of the Going Concern Postulate and Current Cost Accounting Principle.

The author examines the available literature to analyze this problem, and points out the best valuation principle of them.

Received Oct. 31,1995

Key words: replacement cost(value)

current cash-equivalent value

current exit value

#### 1. 取替理論とゴーイング・コンサーン公準

##### (1) 取替原価会計

先に述べたゴーイング・コンサーン公準は資産の測定において、清算価値の無視を正当化すると主張するのであるが、資産評価の適切な基準がどうあるべきかを示してはいない。したがって多くの初期の論者は、強制的清算価値の拒否は、資産は歴史的原価で評価されるべき証拠であるとの立場を採った。それにもかかわらず、ゴーイング・コンサーン公準と歴史的原価とは何ら論理的な関係が見出せなかった。両者は、基本的に、実体は継続企業であつたし、資産は歴史的原価で報告されるべきであるという、それぞれ別個の事情に依存していたためであった。これらの二つの考え方は同時に起きたものであり、相互には原因をなす関係は、何も存在してはいなかったといえる。とくに今日のように経済変動が激しい社会において、多元的な目標に応じた会計情報を提供しようとする時価主義会計の観点からすると、

ゴーイング・コンサークン公準と歴史的原価主義会計との直接的な関連性は否定されることになる。1949年にカーソンは、ゴーイング・コンサークン仮定が歴史的原価よりも取替原価と結びつくことを主張した。カーソンによれば、「『無期限の生命の仮定』は、歴史的原価に基づいた伝統的な減価償却会計に対しては、それほど多くの基礎を与えるものではなく、取替ないし取替原価という点での考え方に対する一理由として規定するものである。」<sup>1)</sup>と論じている。また、エドワーズ・ベルは資産の評価を取替原価で行うことを要求する経営利益概念については、とくにゴーイング・コンサークン仮定を認めている。<sup>2)</sup>同様にラッドは、無期限の存在を、会計の基礎的なコンヴェンションとして認識し、取替原価が現論的にも実務的にも、資産評価の最も適切な基準としてみなしている。<sup>3)</sup>スプローズも、取替原価を継続された営業活動と一致したものであることを示している。スプローズは、「継続性は資産の取替を意味し、その結果実体は耐用年数の最も短い資産よりも長続きする。」<sup>4)</sup>と述べている。さらに、ラッドの継続性（彼はそれを永続性と呼ぶ）の仮定は、企業がその競争能力を維持するために継続するものである、と考えている。すなわち、実体は実施に必要な新しいものを形成したり、また資源を取得することによって、既存の計画の達成以上に長く継続するということである。

カーソンとスプローズは、ゴーイング・コンサークン仮定は既存の資産の取替を含むという見解をもつ。彼らがこのような継続性の解釈を採ったのも、資産評価の問題に対して取替原価を支持するためであった。この考え方は、実体が予見しうる将来に精算されることはない、といった漠然とした意味合いを超えたものである。しかしそれは、ゴーイング・コンサークンが無期限に営業活動を維持することが期待されるというニュアンスに等しいものであった。

このように、資産の取替原価とは、「その資産から得られると期待される用役に等しいものを提供する資産を、今、取得するために支払われる現金または現金等価額」と、一般的に定義することができる。

取替原価による資産評価は、継続（Survival）が、企業実体の基本的要請であるという仮定に基づく。また、継続は企業が利用している用役を取替える能力をもっていることを意味する。このことは費用が、用役の取替原価によって測定されることを必要とする。

利用者の意思決定のための貸借対照表評価については、企業実体はゴーイング・コンサークンであるという仮定から出発して、資産および持分は、もし貸借対照表日にそうした努力が行われるとすれば、企業の現在の状態をあらわす原価によって、正確な評価がなされる。こうした評価基準は、財務諸表利用者の主要な要求の一つである企業実体間の比較可能性を確保し、企業実体が将来の活動に利用しようと期待する資源の種類を明らかにするであろう。

多くの利用者が関心をもつのは未来であることから、特定時点における仮定的な評価額としては、企業実体の資産の現在市場価値をあらわす評価が要求される。また彼らがもつ現在の関心というのは、企業の弾力性を反映することであり、このため第二ないし第三の重要な利用目的のための資産評価が要求される。多くの利用者の意思決定のためには、企業の弾力

性と将来の発展に関する情報の利用が不可欠であるところから、取替原価が支持される特徴を示すものである。

このように取替原価は、ゴーイング・コンサーンの評価基準として優れているといわれる。それはまた、純実現可能額との比較においても明らかとなる。つまり、純実現可能額が常に、資産の売却を前提としているのに対し、取替原価は資産の購入とその利用という観点から考へるからである。

純実現可能額は、資産の売却から得られる現金額であり、取替原価は資産を購入するのに必要とされる現金額である。したがって、比較的回転の早い棚卸資産などについては、純実現可能額が妥当することもある。事実、棚卸資産評価における低価法の場合の時価として、純実現可能額が適用されることがある。これに対して、固定資産の場合には、むしろ利用が目的であって売却は例外的行為である。その限りでは、純実現可能額はその適用において、きわめて限られたものとなるのである。

1964年、アメリカ会計学会(AAA)における概念および基準委員会の長期使用資産部会による追補報告書第一号、および棚卸資産測定部会による追補報告書第二号は、固定資産と棚卸資産の双方とも、取替原価による測定を提唱した。そこにおける考え方によると、取替原価基準は、取得原価基準からの背離ではあるが、それはけっして伝統的な資産評価手続からの決定的な背離ではないとする。なぜならば取得原価基準は、実務上すでに早くから低価法という形で、部分的に適用されてきた。もしその金額が客観的に測定できるならば、取替原価が取得原価より下がったときだけでなく、上がったときにも当然、拡張して適用できることになる。このような論拠が成立するのである。

ゴーイング・コンサーン概念は、もともと、設備資産に関する限り、それを売却するのではないから、その評価は原価を基調としなければならないとされた。しかしこれらは静態的会計であり、個々の資産評価でものを考えており、企業体としての継続、維持には無頓着な考え方であることを、不破教授は指摘される。同教授はさらに、「真の意味のゴーイング・コンサーン原理としては、企業の生産能力の維持の見地から、すべての費用財の取替原価を考え、費用の時価基準計上を内容とする損益計算をこそ考えなければならない。」<sup>5)</sup>と主張される。

教授によれば、先のAAAの追補報告書第一号、二号は、取替原価評価の立場をうち出し、資産評価論のかたちを探っているようにみえるが、内容的には費用評価論を志向しているものとみられる論述であると指摘されている。すなわち、「追補報告書第一号は、経営能力のレベルの維持を問題にし、また資産評価論のかたちをとりながら、内容的には費用評価をも問題にしている。つまり費用時価基準計上の立場がかなり顕著であって、経営能力維持、実体計算を志向しているものとさえみうるところがある。」<sup>5)</sup>

こうした取替原価にみるゴーイング・コンサーン概念のなかでも、エドワーズ・ベルは、

彼らの主張する当期操業利益を、長期目的のための利益であるとし、ゴーイング・コンサーンとしての企業評価に関わるものであるとする。しかもこの利益の測定の基礎を、取替原価においている。

すなわち、エドワーズ・ベルは時価の導入によって計算される利益を、実現可能利益と経営利益にわけて説明をする。前者は、「現在形態での現在時点で販売市場価格に反映される価値、彼らはこれを機会原価（もし資産をそれ以上加工せずに即時に販売するとすれば実現されるであろう最高の価値）を一貫して利用することによって計算されるものとする。またその実現可能利益は、実現可能操業利益と実現可能資本利得とに二分し、前者を「生産時点の終わりにおける企業総資産の機会原価が、その初めにおける額を超過する額」とされる。また後者は、「保有期間の終わりにおける企業総資産の機会原価が、その初めにおける額を超過した額」と定義される。

次に、エドワーズ・ベルは経営利益(Business Profit)を説明する。これは取替原価を導入することによってもたらされる利益で、それは生産面には実現基準を、時間面には実現可能基準を適用したものだと説明がなされる。さらに経営利益は、当期操業利益と実現可能原価節約に二分される。前者は、当期中に販売された財貨用役の販売額すなわちカレント売価とそれに対応するカレント原価との差額である。また後者は、期首在庫あるいは期中に取得した財貨の帳簿価額または取得原価をカレント原価に修正することにより、当期中に実現可能となった原価節約である。

ところで、経済学的利益への接近という観点からは、機会原価を利用した実現可能利益の方が優れているようである。エドワーズ・ベルも、最初はこの実現可能利益を取り上げているが、結局は経営利益の立場を次の理由から採用している。第一は、両利益概念の経営目的に対する有用性である。彼らは、実現可能利益と経営利益とりわけ当期操業利益とを比較して、次の説明をしている。つまり、実現可能利益は短期的利益で、一回限りの投資の理論に基づいている。それは特定の資産を換金せずに利用すべきかどうかの資料を提供できるに過ぎない。それに対して当期操業利益は、長期目的のための利益であり、ゴーイング・コンサーンとしての企業の評価に関わるものである。したがってこの当期操業利益は、現在の生産設備の継続利用から実現することのできる長期的利益の指標となるものである。彼らは、この理由を次のように述べている。「実現可能利益は、企業の資産そのものをいつ廃棄すべきかを指示することはできるが、その資産のある利用の仕方を止めるかどうかについては、当期操業利益を基礎とした方が、良い決定をすることができる。企業内で資産を利用するみちがあり、その利用によってプラスの値の当期操業利益をもたらす限り、実現可能利益は第二次的目的に役立つに過ぎない。」<sup>6)</sup>

第二の理由は、現行の会計実務との妥協と考えられる。この点について彼らは、将来のある理想的状態では、実現可能利益と経営利益の二つのセットが、会計記録に包含されること

にならうが、さしあたっては会計記録の発展のために、まず手始めに、現在累積されている歴史的原価資料の補遺として、両概念のいずれか一つを選ぶという、あまり野心的でない役割が一般に受け入れられやすく、この場合実現可能利益は、経営利益より一般に是認された会計原則との距りが大きいから、経営利益の方が採用されるだろうとしているのである。<sup>7)</sup>

ところでこのような経営利益とくに当期操業利益は、資本維持の観点からみた利益概念と内容的に一致する。たとえばギンサーは、資本維持觀つまり実体觀的資本維持概念において、企業体の立場からする経営の営業能力水準維持の考えを主張する。その際ににおけるひとつの論拠は、費用と収益の現在時点における同質的対応である。またその場合、企業の継続性は彼の営業能力水準維持の思考の重要な基礎となって用いられた。ラッドも生産能力資本の概念を最も妥当なものと主張する。彼は企業の目的を競争的地位の維持及び成長であるとする基本的考え方から、生産能力資本の維持という觀念をさらに進めて、競争能力資本の維持の考え方を説く。またリープフの資本維持論は、経営の永久的存続、したがって成果による費用の補償を考える。しかも、現実の経済は事実についても数量にしても、常に変動する動的な過程にあるとし、単なる価格変動要因のみならず、需要の変化、新資源の登場、技術進歩などの要素をも考慮に入れようとする。その場合彼の給付等量的資本維持の考えは、経済変動に対する適応力が大きいという特徴をもっており、現在の経済状態に最も即応した理論であるとしている。

次に、ハックスの経営は、一つを投資家の投資の場とし、他の一つを国民経済的生産機構の部分とみなしている。そして経営は、経営維持のために名目的資本維持と給付的実体維持とを同時的に達成しなければならないとした。彼は給付的実体維持において、販売市場における需要の変化と、調達市場における生産技術の進歩の問題を考察するにあたって、会計上では費消した財貨と再調達すべき財貨との比較性を確認することの困難性に、一つの限界を見い出しているのである。

また、エッカートの経営維持の考えは、給付等量的・発展順応的実体維持論と呼ばれる。これは経営の給付が技術的に等量のまま維持されるという給付等量的維持と、維持されるべき実体が技術的、経済的発展に順応すべきであるという発展順応的維持とから成っている。つまり具体的には、発展順応的維持概念は、経営が経済成長発展の状況下において、どのような種類の財貨を再調達すべきかを決定するのであるが、その際、再調達される財貨の量は、従来の財貨が生み出していた給付量と等量の範囲内に抑えられるというもので、既述した論者と同じような給付能力維持の考えを主張しているのである。<sup>8)</sup>

## (2) 取替価値会計

オランダにおける取替価値会計の理論においては、継続性の概念は次のように認識される。まず第一に、この理論にあっては継続性を、基礎的な会計概念と考え、会計理論の全体構造

にとって基本的に重要な意味をもっているものとされる。第二に継続性の概念は、理論的会計分析によって証明される必要はない。それは経済法則から導き出され、またはそれと一致する公理的真理を構成する。しかもそれは、会計が測定対象として選択する経済諸現象に必然的に適用される。このことからこの理論では、継続性の概念または公準は、継続性の法則としての性格をもつものとして規定される。したがって、ゴーイング・コンサーク概念は、ここでは経済法則または経済諸関係を通じて、取替価値の会計の理論構成の中で、その特質、妥当性を考察する。

取替価値会計における中心的課題となるのは、生産能力の意味における生産諸要素の用役の取替である。こうした取替は、一般に生産諸要素の用役の流れとして、購買市場を通じて個別企業に入り、次に企業内部で、結合、再分類、再編成、変形過程を経て、販売市場での交換取引を通じて企業から出ていく、このような販売市場への流れと、購買市場からの流れは、継続性の法則の下にひとつの連続的な特質をもっている。このような企業にとっての種々な取引は、連続性を保ち、企業の有機的構造のつながりの中で、一つの法則性をもって統一される。ただ付随的な条件においてだけ、その取引は独立的な別個の一現象と考えられるに過ぎない。そしてまた、こうした一連の流れの循環が、連鎖の中の連結環と認識されたときには、それらの生産要素の諸単位の運動の間には、ひとつの因果関係が存在する。さらに、すべての生産諸要素の用役が、单一の目的または原因によってそれらの機能の中で組織づけられる場合、それらは因果関係的に全体の循環に関連づけられ統合されていく。しかも企業は、販売市場における継続的な需要力によって生産諸要素を取得し、組織し、計画や組織を遂行していくことができる。このような継続的な需要は、生産物の流れを前進させる推進力によって維持される。しかも企業は、販売市場での経済的財貨の交換時点において、経済財で表現された潜在的購買力を回収する。

また、価値の循環は、この時点から新たな生産プロセスの開始へと導く。つまり購買力の使用によって、その市場から生産諸要素を再取得し、生産プロセスを再開する。したがって価値循環を維持する取替決定は、因果関係的に、販売市場における交換へと伴う。すなわち、「交換と取替との間には、ひとつの因果関係が存在する。販売市場において引き渡されたあらゆる生産物単位は、購買市場からの取替を必要とする。」<sup>9)</sup>

取替価値会計においては、「経済的な取替義務」という用語がしばしば用いられる。ここでの取替は、まだ取替が実施されていない状態での取替を予想しており、「取替とは、技術的に同一の生産諸要素における取替を意味するのではなく、経済的に能率の高い生産のために必要とされるより良い生産要素との取替」<sup>10)</sup>という意味をもっている。

したがって経営者が企業の生産を継続する意図をもつ限り、取替の義務が存在する。しかしその場合、継続性を適用するためには、それだけの規範または基準が存在する。しかしそ

## ゴーイング・コンサーン公準と時価主義会計 (2)

の場合、継続性を適用するためには、それだけの規範または基準が存在しなければならないことは言うまでもない。つまり経営者が企業の生産を継続すべきか否かは、資本、生産能力、経済的実体、確認できる所得水準に関連づけて意思決定を行うのである。そのためにそこで、会計プロセスが企業に投下された資本総額を実質額で維持し、または企業の経済的実体を完全に維持することが必要となる。しかもこれは、継続性の法則に適合する。そこで企業に継続的に投資された資本は、企業の経済的基準となり、その維持は企業のこのような枠組の中で重要な焦点となるので、重大な考慮が払われなければならない。

前述のように取替価値理論における要請は、企業の継続性の下での取替の経済的義務であり、経済的実体の維持である。したがってその要請をみたすためには、費用収益対応の概念の下に算定される利益数値は、企業に投下された資本総額を実質額で完全に維持することを保証した後に確定されることになる。その際にリンパーグは、消費可能利益のフローの源泉を形成する資本的資源のストックの維持という一般原則を適用する。すなわち彼は、この場合、企業の経済的実体の維持または潜在的生産能力の維持に関連づけることによって、消費可能利益を企業の総資産価値増加額の一部分とし、生産諸要素の保有から生じる保有利得は、資本修正と考えるのである。

このような利益概念は、ひとつの事後的概念であるが、その中心をなすのは取引利益であり、利益認識が交換（販売）時点におかれる。このように取引利益とは、損失の場合を除いて、交換時における犠牲の数量的表現となる生産諸要素の取替価値を超えた財貨の販売収益価値の超過額と規定される。この取引利益概念は、先のエドワーズ・ベルの利益理論における当期操業利益とは同じではない。というのは、エドワーズ・ベルの当期操業利益が、カレント取替原価に測定基礎をおいているのに対し、取替利益概念における取替価値は、技術的陳腐化、変化する消費者需要、およびその他の需給諸要素などのような諸要因を十分に考慮に入れた最も能率的に達成することのできる生産方法の基準に基づいて算定されるからである。さらにエドワーズ・ベルの実質実現可能原価節約は、原則的に分配可能である。ところが取替価値会計においては、生産諸要素からの保有利得は、消費可能利益の一部分ではなくして、資本修正と認識される。すなわち取替価値会計においては、保有利得を表現する増加は継続性の法則の影響の下に、経済的な取替義務によって要求される。取替にそなえての資本の増加部分として把握される。したがって取替価値会計は、継続性の法則を一般的に受け入れることによって、エドワーズ・ベルの利益理論のアプローチに欠けている、利益会計と資本会計との間の明確な区分に導くのである。

取替価値理論においては、価値とは、「一財貨または用役の企業の所有主の富裕さに関連をもつ重要性」<sup>10)</sup>または、「交換された財貨の企業の所有主に対する重要性」<sup>11)</sup>を数量的に評価したものと定義される。すなわち、企業の交換取引によって引渡された財貨の価値が、利益決定の基礎として重要性をもっているのである。その財貨価値は、原則的に取替価値で表現

される。メイは、もし経営者が生産の継続を最も妥当な企業の行動コースとして支持し、決定するときには、財貨価値は取替価値に立脚されるべきであると主張する。この意味における価値は、企業の生産物を販売し、または生産過程において企業の資産を使用する際に、企業において発生する犠牲の一尺度となる。そこである評価時において、その犠牲を数量的に表現する価値の測定基礎が必要である。

近代的産業条件の下においては、原価は支出とかなり異なる概念である。支出とは、財貨用役の取得のためになされる出費である。この概念は、現金に立脚された会計から引き出すことができる。ところが、「取替価値理論」においては、諸支出は犠牲とよばれる。<sup>12)</sup> これに対して原価とは、「ある一定の生産物の製造において、技術的に必要とされ、経済的に避けることのできない数量的に測定のできる犠牲」<sup>13)</sup>である。したがって支出と原価との関係は、次のようになる。「支出のうち、技術的に必要とされ、経済的に避けることのできない、しかもも数量的に測定のできる犠牲部分のみが原価である。」技術的に必要とされる犠牲とは、最適条件の下での最少の犠牲である。また、経済的に避けることのできない犠牲とは、最適条件の下で、避けることのできない生産物を構成する生産諸要素に対する追加的配分額である。このような基準に基づいて算定された生産物の要素を、リンパーグは、「完全原価」と規定している。<sup>14)</sup> リンパーグは、純理論的には完全原価が生産者に対する一生産物の取替価値の最良の測定基礎であると主張する。

これに対してローゼン<sup>15)</sup>は取替価値の決定のために、次に三つの方法を挙げている。第一に、企業が新しい資産を将来のある時間において購入する契約を結んだ場合には、収益に対して賦課される取替価値の測定基礎は、この契約価格である。ところがこのような契約が結ばれていなければ、現在使用している資産と同一の資産のカレント評価額が分かっている場合には、この数値が使用される。第三に、以上二つの数値がどちらも利用可能でない場合には、特定物価指数が用いられ、現在使用している資産を、これと同一の資産の価格と比較されてから妥当な評価額が算定される。

このように、取替価値の測定基礎にはいろいろのものがあるが、取替価値会計においては、企業全体の資本維持を確定する際に、そのうちから最も妥当と考えられる一つの測定基礎が選択されることになる。利益は、したがって、この特定の測定基礎による評価額によって資本を完全に維持した後の残余額である。ある場合には、維持すべき資本額は、カレント取替価格によって測定することも可能である。しかしながら、取替価値理論においては、一面において企業の経済的実体の維持、または企業資本の潜在的生産能力の維持という観点から、また他面において、「経済的に能率の高い生産に必要な、より良い生産諸要素の取替」という建前からして、リンパーグの「完全原価」か、またはローゼンの契約価格による測定基礎が、理論的に最も妥当なものと考えられている。

以上考察してきたところから、取替価値会計の理論は、企業の継続的な生産諸活動の社会

経済的生産諸活動との相互依存に対する強調によって特徴づけられる。この理論は継続性の法則の影響の下に、資本の投資、生産諸要素の取得および再取得の企業行動の有機的な意思決定に対するアプローチを表現している。したがって継続性は、企業の長期目標、短期政策、操業活動の一体系内で、多くの目的に関連する一連の機能の中にあらわれる。しかも継続性の法則は、何らかの特定資産または特定種類の生産能力の取替という弾力的な義務が存在することを支持する。さらに個別企業に対する継続性の法則の重要な意味は、企業が自己補償の力を継続的に維持しなければならないということである。それは具体的には、企業の経済的実体の維持、または潜在的生産能力の維持である。しかも企業をして、生産諸要素を継続的に取得させ組織づける力は、販売市場における継続的な需要力である。その販売時点での交換時点において、企業の潜在的な購買力が回収され、購買市場からの生産諸要素の再取得または取替が可能となる。したがって交換と価値との間には、ひとつの因果関係が存在する。このために利益認識は、交換（販売）時点におかれ、交換時点における犠牲の数量的表現である生産要素の再取得に基づく取替価値による測定が、中心的課題となるといえる。

## 2. 売却時価主義会計におけるゴーイング・コンサーン概念

### (1) チェンバースのゴーイング・コンサーン概念

チェンバースは、ゴーイング・コンサーン概念が売却時価主義と結びつく論拠を、伝統的会計理論及び取替原価を否定して、次の説明を行う。チェンバースによると、先ずリトルトン理論を代表とする伝統的会計理論について、慣行的な企業会計の体系の特性を示すものとし、それは会計実務のルールに関する叙述に過ぎないものであり、理論に値するものではないとする。彼はその原因是、理論と実務とが明確に区別されて認識されていなかっためであると指摘する。したがってその理論は、実務の指針とはなり得ない。すなわち実務の単なる記述は、完全に行われた場合、その体系中にある非一貫性を発見するのに寄与するが、一貫性をもたない二つのルールの内いずれが採用され、いずれが廃棄されるべきかを決める際に、何ら役立つことが出来ない。

彼は、このような上記の歴史的性格を批判し、それは経験的叙述が事後的性格のものであり、事態が変化した場合には、あるルールが採用されるべきか否かを判断するのに何ら役立たないとする。次に、彼は公準を次のようなものであるとする。「証明を必要としない——証明できないか、または他人の同意が合理的に期待しうるかの理由で——命題であり、他の諸命題を演繹するために用いられる。」そのため彼にあっては、具体的な公準設定においては、会計の目的観および全体の理論の検証という見地から、会計が機能する環境に目が向けられ、その観察結果が重視される。かくして導き出された結論の正しさは、基本的にはそれらが公準から論理的に演繹されたものであること、およびその結論の現実への適用結果が有用であるか否かが検証される。もし演繹的推論が正しく、且つ現実への適用結果が有用であるとす

れば、最初に設定された公準、およびそれを基に展開された理論全体は正しいものと考えられる。

つまり、チェンバースの会計理論の形成方法は、次の段階を踏むことになる。

①一定の基本的仮定の設定

②その仮定を出発点として、一定のルールによって演繹的推論を行い、結論（原則に相当する）を導き出し、

③さらにその結論の検証を行い、理論の有効性を確認する。

ここで基本的仮定は、公理、前提、公準等いろいろの名称で呼ばれているが、その内容から公準を意味するものと考えられている。チェンバースは、伝統的会計理論と現代会計理論の公準設定方法の相違を、次のように認識する。つまり伝統的会計理論では、公準設定の方法は歴史的経験的事実を出発点とし、そのような会計行為から帰納することが不可欠条件である。これに対して現代会計理論では、公準設定の方法は歴史的経験的事実の制約から開放される。チェンバースは、このような認識によって伝統的会計理論は、新しい諸条件への対応性を欠き、変化した社会の要請に迅速に対応することができないとするのである。<sup>16)</sup>

次に、チャンバースは取替原価を次のように認識する。つまり取替原価は、従来使用していたものと同じものが取替られるといった間違った前提に立っている。今まで使っていて、売却したそのものを再調達することは現実には無いものとして、この取替原価を査定するのである。

彼は売却時価の場合を、それが現金の額を表していること、よってこれはこれから成し得る行動にとって、全ての計算に必要な数字を与えていたとした。このように彼の理論は、経営活動というものを資産を継続的に現金化していく過程と理解し、これをゴーイング・ビジネスの姿とみるのである。<sup>17)</sup>このようにチェンバースの会計理論は、市場での適応行動の理論であり、そこでは現在現金等価額による会計測定が主張される。彼はゴーイング・コンサーンの公準を、次のような推論の過程を通じて考察している。

9.53継続企業とは、通常の企業活動において、短期資産ならびに耐久資産の売却によって、みずから適応する企業、すなわち強制的な清算過程にない企業である。<sup>18)</sup>

4.33財政状態に関して、所有する手段に割当てられる価格は、実現可能価格または現在現金等価額であり、債務に割当てられる価格は現在現金等価額である。<sup>19)</sup>

9.54継続企業における現在現金等価額は、通常の企業活動において、短期的に獲得できる総額、すなわち短期的な市場売却価格である。継続企業が市場経済の中で適応的な行動をしていくためには、所有する手段（資産）ならびに債務（負債）について、現在現金等価額的な測定が必要である。その測定は短期的な市場売却価格によって行われる。ここで短期といわれるものは、強制的な清算の即時処分価格に対して用いられた秩序的な清算の場合である。「強制的な清算と通常の企業活動における清算とは区別される。強制的な清算において、

主導権は企業の債務者がもっており、資産は多かれ少なかれ強迫的に売却される。この種の強迫は通常の企業活動にはない。そのような条件の下で売却される資産は、購入者に見切り販売されるものであり、またしばしばそうなっている。通常の企業活動における清算は、これとは全く異なる。一般に非貨幣資産は、それらの用役の成果を売却することにより、継続的に換金または清算される。それらは異なった売却方法と売却時期との間にある選択を認める条件の下で清算される。これは秩序的な清算である。」<sup>20)</sup>

こうした一般的な会計測定を規定した上で、さらに具体的な原価の測定及び耐久資産の減価について、次の命題が示される。

9.55 資産を用いる原価の測定値は、そのときの市場売却価格である。資産の一部を用いる原価の測定値は、その現在市場売却価格の適切な比例部分である。

9.56 耐久資産の減価は、摩損および技術的陳腐化の影響による資産の貨幣測定値の減少である。

9.57 資産の経済的陳腐化は、資産に対する需要またはその生産物に対する需要の変化に帰因する資産の貨幣測定値の変化である。<sup>21)</sup>

また、9.55、9.56、9.57から次の命題が導き出される。

9.58 一期間の減価および陳腐化の測定値は同一かつ現時点的な尺度に統一した、期首および期末の市場売却価格の差額である。<sup>22)</sup>

すなわち資産原価は、市場売却価格で測定されるところから、耐久資産（固定資産）の減価についても、期首と期末との市場価格の差額として把握される。このことは、取得原価を期間配分する減価償却方法と根本的に相違する。伝統的なゴーイング・コンサーンの概念においては、減価償却こそその最も典型的な適用例であるとされていた。企業が将来にわたり継続すると仮定することにより、固定資産はその耐用年数の前期間にわたり、償却されるものと考えられていた。企業の存続がその資産の耐用年数よりも短いとすれば、そうした根拠は失われることになる。耐用年数の前期間にわたり減価償却することは、ゴーイング・コンサーンという仮定を設けて初めて成り立つものとされていた。

しかし、チェンバースのゴーイング・コンサーン概念はこの考えとは異なり、市場売却価格の減少を固定資産の減価と考え、市場価格の変動を会計報告書に取り入れることにより、企業の継続が保障されるというのである。したがって、現在の生産設備がそのまま将来も継続するかどうかといったことは、全く予定していない。企業の環境が変化し、その生産設備が不要になれば、それを売却して別の生産に切り替える必要がある<sup>23)</sup>。

企業の継続は、環境に対する適応行動によって確保されるものであり、したがって会計測定については、売却時価が最も適しているとチェンバースはみるのである。つまり伝統的なゴーイング・コンサーンの概念は、現在の設備が将来も継続するものと想定するのに対し、チェンバースのゴーイング・コンサーン概念は、企業の存続にとって有利であるならば、た

とえそれが耐久資産であっても、即座に売却されるものと想定するのである。

## (2) スターリングのゴーイング・コンサーン概念

スターリングは、(Robert R. Sterling, *The Going Concern: An Examination, Accounting Review*, July 1968.)において、ゴーイング・コンサーン概念がはたして会計に必要な自明の理であるのかを検討するにあたって、伝統的会計、経営および効益理論の三つの観点から、次のように考察を行っている。

まず第一にスターリングは、会計においては伝統的に、継続企業概念に対する清算企業概念が重要な地位を占めることを問題にする。企業の真実の利益は、企業の終末前には算定され得ないという主張もある。たとえばケスターは述べている。「利益とは、企業が終止する清算される場合にのみ、正確にそして明確に決定し得るものである。ゴーイング・コンサーンの利益は常に見積りに過ぎない。」<sup>25)</sup>したがって、利益は基本的に最終の結末に先立っては不確かであるため、ゴーイング・コンサーンのもとでは決して決定され得ないと主張する。そうであるならば当然の帰結として、「会計の目的が企業の利益および財政状態を測定することにあるので、清算企業は会計にとって必要である。」<sup>26)</sup>ということになる。こうした考え方からすれば、ゴーイング・コンサーンのもとでは、利益および財政状態は見積りに過ぎず、その報告は全て暫定的なものとなる。以上の点から、会計において必要なのは、ゴーイング・コンサーン概念のみでないことを指摘しているのである。

第二にスターリングは、経営の企業観に注目をする。それによると、ゴーイング・コンサーン概念は企業の将来についての経営的見地である。しかし会計的見地は、経営的見地とは無関係であるとする。たとえば企業経営者は、企業の将来については楽観的だが、独立の会計士は伝統的に、その楽観主義をチェックする機能<sup>27)</sup>を担っている。つまりスターリングは、ゴーイング・コンサーンを主張する経営的見地を援用したとしても、なおそれが会計に必要であるという主張には至らないことを述べているのである。

第三に、効益理論<sup>28)</sup>の観点から、その立場からしてもゴーイング・コンサーン概念は必要ではないと指摘する。ただし次の場合には必要とする。それは効益理論において正の将来効益が予測されるとき、その予測の正しさを説明するために必要ではある。しかしながらその予測自体のため、すなわち会計をなすために必要ではないのである。したがってやはりここでも、ゴーイング・コンサーンは会計に必要であるとはいえないとする。

スターリングは、以上の観点から、ゴーイング・コンサーン概念が会計に必要な自明の理であるとはいえないとする。その結果、ゴーイング・コンサーン概念は会計において用いられる企業モデルの一つに過ぎず、それはもはや選択の問題であるとする。つまり清算企業概念は清算を基礎とする会計に必要であり、他方、継続企業概念は継続企業を前提とする会計に必要であって、それらは選択の問題として併存するものとされるのである。

次に、スターリングは継続企業の仮定を、いわゆる傘の仮定(umbrella assumption)とみなすことによって、継続企業は仮定たりうるかを考察する。スターリングは、傘の仮定をあらゆる予測がその下でなきれるものと規定する。「ゴーイング・コンサーン概念は、企業内の個々の資産に対して、われわれが予測をするのに、ちょうど他の諸事情が等しくなるような状態ないしは傘の仮定となる。」<sup>29)</sup>

このようにスターリングは、ゴーイング・コンサーンの仮定の性格を傘の仮定と解釈し次にそのような解釈をした場合における問題点を、二つ指摘することによって、その解釈の変更を説くのである。

第一に、傘の仮定のなされるレベルの問題を考察している。それによると、経済のレベルに持ち上げると、継続経済の仮定のもとで企業に将来を予測することができる。また傘を将来についてのもっと一般的仮定の下で、経済の変化を予測し、そしてこの予測フィルターの効果を、部門、産業、企業さらには企業の資産に下向させることもできる。スターリングはどのレベルによるべきかは、もっぱら会計報告が作成される目的に依存すると考えている。すなわちゴーイング・コンサーンの仮定のレベルは報告目的に依存し、その目的が企業の見込を示すことであってみれば、その仮定はもはや仮定という範ちゅうとしてではなく、予測のそれとして把えられなければならないとする。

このようにゴーイング・コンサーン概念は仮定ではなく、予測とみなすべきだとする考えは、グラディにも認識されているところである。「企業実体が限られた生命しかもたないという証拠がある場合、事業活動が無期限に続くとみなすべきではない。このような状態のもとで……財務報告は、限られた生命の特徴を明らかにすべきである。」<sup>30)</sup>

これは先ず会計報告は、企業の将来の予想を示すべきものであり、したがって継続企業の仮定は、それに対する反証がある場合、撤廃される。つまりこの概念はまさに仮定ではなく、証拠に基づけられる予測として解されるべきであるとするのである。

このようにこの概念を予測であるとみるならば、いわゆる証拠についての考え方が改められなければならない。従来では、清算の証拠の有無、つまり「清算の証拠のある場合にはその仮定をなさず、ない場合には継続を仮定するとされ、継続の証拠については、何も語られることはなかった。」<sup>31)</sup>スターリングが、「予測のための適切な手続きは、賛否双方のあらゆる証拠を集めて、結論にさきだってそれを熟考すること。」<sup>32)</sup>と言っている。またさらに、「清算の証拠がない場合には、継続を仮定するようにいわれている。このことは文字通りすると、継続の証拠を全く省略している。」という点に留意し、清算の証拠がない場合でも継続の証拠を全く無視することができなくなるという論拠である。

第二に、ゴーイング・コンサーンの仮定の正当性について考察している。スターリングは、まさにこの場合の仮定について、その正当性ないし合理性を問題とする。ゴーイング・コンサーンの仮定についての最も一般的な正当化は、「継続は事業会社の典型である」ということ

である。しかしこれを正しいと支持する論拠は何もない。また「継続は典型である」といつても、「諸企業間にはきわめて大きな相違があるので、全ての企業にあてはまる一つの仮定を想定することは困難である。」<sup>33)</sup>つまり個々の企業の全てに、事業会社の継続性についての共通な仮定をなすことは不可能であろう。逆に言えば、たとえ継続が典型的であるとしても、もし特定の企業が典型的でなければ、その企業の継続の証拠とはなりえないわけである。

以上のようにスターリングは、ゴーイング・コンサーンの仮定の正当性を検証するにあたって、「継続は事業活動の典型である」ということを正当化する正式の証拠があれば良いという手法を用いた。しかしながら事業活動の継続性は企業の種類や特定の企業の特殊性などに依存するゆえに、その典型性は主張されず、その結果ゴーイング・コンサーンの仮定の正当性は検証しえないことになる。しかも事実上、企業における永遠の生命は、典型的ではなく、「いくらかの種類の企業は、高率の倒産の歴史を持つ」<sup>34)</sup>のであってみれば、なおさらのことである。

このように「継続は事業会社の典型である」ということを正当化しえないのは、非現実的にも長すぎる時間幅をとっているためではないか、と考えられている。つまりこの問題を検討するには、有限の時間幅における継続を考え、このように考えることによって、企業の継続性は有限の時間幅において予測されるということである。ここにおいて再び、ゴーイング・コンサーン概念は仮定ではなくて、予測として解釈が変更されるべきだということになる。

以上の観点からして、ゴーイング・コンサーン概念は選択の問題であり、予測と解されるべきものであるとされたのである。しかしながらこのゴーイング・コンサーン概念が選択され予測されて存置される場合に、ゴーイング・コンサーン概念の真に意図するもの、言い換えると、ベンチャー概念からゴーイング・コンサーン概念への変化の真髓については、いかなる意義を有するのであろうか。

スターリングはこの意図を、測定が時点においてなされることであると述べている。すなわちベンチャー概念からゴーイング・コンサーン概念への変化に伴って、期間計算は成立することとなった。これに対してベンチャーの下で必要とされ、また行われるのは全体計算のみであった。その全体計算はベンチャーの終末時に行われるゆえに、もっぱら事後的あるいは回顧的な計算にはかならず、それにはいわゆる将来の問題が入り込む余地はないといえる。

ところが期間計算は、継続する事業活動途中において行われるので、将来の問題を避けることができなくなる。たとえばまず固定資産の評価のために、将来にわたる耐用年数や将来の残存価額など将来の状態が予測されねばならない。さらに次のような事情がある。すなわち継続企業にあっては、事業活動が連續していくと考えると、そこではある資産の使用は他の資産の存在を規定してくる。そして資産は勿論異なる生命の幅をもつゆえに、ある資産の存在は補完資産の取替を必要とし、さらにその補完資産の取替は、との資産の取替を必要とするというかたちで、資産の累々の取替が必要とされる。そうだとすると、ある資産が換

金されたとしても、その現金回収額をもってただちに収益として把握するわけにはいかない。それは取替のために再度非貨幣資産への転換を待っているに過ぎず、<sup>35)</sup>したがって取替えられる将来の資産の運命によって、影響を受けると考えられるからである。言い換えれば、将来の非貨幣資産の運命が現金の現在の価値に影響を与え、それゆえその測定のためには、将来の状態が予測されねばならないことになる。

このように測定は、将来に関わってなされ、それゆえに測定においては将来を予期したり仮定したりすることが必要となる。しかしながらこのように、概念上、現在の測定が将来に関わるとすると、まさに企業の価値は最終の清算に先立っては決定されえないということになる。言うまでもなく、将来の出来事は知られておらず、それを発見することは不可能であるからである。このような考え方の下では、現在の量はこれからも引き続いて出来事が生じ、しかもその実態は不明確なために、その全貌を明らかにするにとは不可能である。あるいはわれわれの意識において、過去の量の継続的な訂正ないし過去の量そのものが、全て誤りであるということを認めざるを得ないことになる。換言すれば、過去の不变の報告というものは不可能であり、その報告は絶えず変更を必要とするか、さもなければ永久に偽りのままの報告であるということになる。

このような不合理な実態に直面して、スターリングは測定を将来に関わらせることの妥当性をあらためて問題にする。スターリングによると、「測定とは現存する状態を表示することであり、そして現在の行為を必要とする」。<sup>36)</sup>「われわれは、将来に存する量を測定することはできない」<sup>37)</sup>のである。将来については、ただ予測することができるのみである。

とは言え、勿論、将来の出来事はわれわれにとって重要な情報である。たとえば企業の利害関係者にしてみれば、将来の企業状態は彼らの意思決定にきわめて有用となる。しかしながらこのような問題は会計とは全く別個の問題である、とスターリングは考える。彼にあっては、「会計は測定システムであるべき」<sup>38)</sup>だとする。したがって会計において用いられる価値は、全て現在一より正確に言うと、直前の過去<sup>39)</sup>一の価格を基礎とするものであって、操作による予測や仮定を基礎とするものではないという。

上述のように、スターリングは、巧妙にも測定という概念と予測という概念を峻別することによって、会計から予測の問題を解き放した。よってここに、ゴーイング・コンサーン概念の意図するものとして、測定を将来に関わらせるものであるとする見解は、否定されることになる。

### 3. むすびにかえて

ゴーイング・コンサーン概念が、歴史的原価主義会計において主張されたのを大別すると、次のようになるであろう。①ディクシーの『監査論』・ハットフィールドの『近代会計学』に見られる、固定資産の継続企業への役立ちという関連性から、原価主義を採るもの。②ペ

イトン・リトルトンの事業活動継続性の概念、メイの継続性の公準によるゴーイング・コンサーン概念を、貸借対照表日評価において継続的な事業活動を分断することなく、眞の経済状態を反映すべしという要請命題とするもの。この場合時価評価はこの要請を満たさないとして、原価主義を採るもの。③ペイトン・リトルトンの事業活動継続性にみられる継続企業の価値の重要な基礎は収益力であり、その収益力を表示する損益計算とは継続的な事業活動に関わる全ての努力と成果とを、費用および収益として把え、計算するものでなければならない。そして事業努力と成果とを対照し、原価を組織的に跡づけることによって、このことは一層有効に果たされるものであるとし、原価主義会計を採るもの。

チェンバースは、これらの歴史的原価主義会計の批判して、ペイトン・リトルトンの「企業の価値の重要な基礎は——原価概念、取替価額あるいは販売ないし清算価格ではなく——収益力である。」の所説に反論する。すなわち、この所説は一見すると個々の資産評価に言及しているようではあるが、何の説明もなしに結局は、企業全体の価値に焦点を当てたものであると指摘する。そしてまた、この所説が、第一に継続企業としての企業価値、あるいは継続企業に対する資産価値のいずれに焦点を当てているのかが不明確だとする。さらに第二に、会計の使命は個々の資産の現在価額を明らかにすることであり、企業全体の現在価額を明確にするものではないとする。したがってゴーイング・コンサーン概念と企業全体の収益力表示とを結びつけを行うことを批判したのである。

チェンバースによって言及された継続企業価値というものは、しばしばゴーイング・コンサーン仮定と最も一致するものとして理論づけされがちではある。継続企業価値とは、その資産が生じることが期待される将来の現金流出の現在価値である。勿論、それは客観的に測定されえないという実際上の制約をもつ。それに将来の現金流出は、確実さをもって予測されるものではない。さらに例えば、工場や機械の調和的に使用された個々の資産に基因する現金の流出は不確定である。このように幾らかの資産が、生産過程において相互依存しているところでは、生産活動からの将来の総現金流出が、資産のうちのどの種類にも、又全てにも関連してくるものである。ユーによれば次のように述べている。「貨幣資産は別として、個別的な(piecemeal basis) 資産評価は一般にゴーイング・コンサーン公準と矛盾する。」「個別的な資産評価はゴーイング・コンサーンの総合的な経済力を測定するには不十分であり、加えて今日の会計技術では多くの無形資産が数量化不能であるため、非常に議論のある用語ではあるが継続企業価値を取り上げたい。この価値は周知のように非常に決定が困難であるが、概念的有効性を備えている。」それ故に継続企業価値は、企業維持を最優先するゴーイング・コンサーン概念との結びつきから企業体だけに適用され、企業体の個々の資産構成には適用されなくなる。

このようにユーにあっては、継続企業価値は概念的には正当であると認めながらも、より信頼性のある評価という点からすると、この価値は計量の困難性に直面をする。ユーは「個

別的な資産評価は、原則としてゴーイング・コンサーンの公準と衝突をする」としながらも、彼は次のように自分の立場を表明する。「一般に継続企業命題は、われわれが少なくとも部分的に、企業のカレント・バリュー（取替原価）による会計に合致する。」

このようにユーはゴーイング・コンサーンの命題と結びつく継続企業価値評価における必要な補足として、部分的に取替原価による評価を結論づけるのである。こうしてユーは、特定の資産評価に取替原価を認めるのであるが、そうであるかたといって、ゴーイング・コンサーン概念は取替原価と結びつくことを主張しているのではない。それは次の意見からも明らかである。「取替原価は資産の企業に対する最少の経済価値を反映しようが、それはカレント・ベースでの評価の限定的な意見を表明するものである。売却価格についてはそれは売却が意図され、かつ売却可能な市場をもつ資産にのみ適合するものである。機会原価についてはそれは、適用可能なケースにおいてのみゴーイング・コンサーンの下での資産評価に適合する。ある種の資源の代替的使用は、企業にとっては容易に利用可能なものではないであろう。」<sup>40)</sup>

ユーの見解は明らかに、継続企業価値とゴーイング・コンサーン概念とを結びつけることから離れてはいない。取替原価は彼の場合、あくまでも実質的な企業価値を表すための部分的な確認手段に過ぎないものと言えよう。

次に前述の取替理論において、取替原価が AAA の追補報告書では、エドワーズ・ベルの当期操業利益の測定基礎として資本維持観とともにゴーイング・コンサーン概念との関連性を考察した。その結果、取替価値会計と利益概念を比較する中で、次の認識を得るにいたった。すなわち追補報告書における論述では、評価差額としての保有損益を未実現損益とし、それがいつ実現するかについては何も述べてはいない。一方、資本維持の考えでは、保有損益は期間損益とは無関係であるとして凍結されており、実現・未実現の区別も全く意味のないところとなっている。先述 AAA の追補報告書の保有損益は未実現なものとして、分配可能とするのであるが、実質的にはその金額について資本修正分としても良いのではないかと考えられる。コドワーズ・ベルの保有損益（彼らは実質実現可能原価節約と呼ぶ）は、原則的に分配可能としている。ところがこれに対して取替価値会計では、生産諸要素からの保留利得は、消費可能利益の一部分としてではなく、資本修正と認識される。すなわち取替価値会計においては、保有利得を表現する増加は継続性の影響の下に、経済的な取替義務によって要求される。つまり取替にそなえての資本の増加部分として把握されるのである。このように取替価値会計では、ゴーイング・コンサーン概念は、継続性の法則としての理解から、エドワーズ・ベルの利益理論におけるアプローチに欠けている利益会計と資本会計との明確な区分に導くのである。

ところで、ここで取替価値会計とゴーイング・コンサーン概念との関連性を再確認してみよう。取替価値会計の最も重要な基礎は、企業継続性の公準である。継続性の原則は、一連

の巨視的生産プロセスのうちのある特定の場所に経営が生存し続けることをあらわすものである。経営は、このような継続性に導かれて費消した財貨の取替という責務をもつことになる。販売によって購買力という形で自由になった価値は、即刻生産力に取替えられなければならず、したがってそれは用途の限られたものである。しかしその際、経済成長や技術的進歩が伴う状況下では、「取替」は同一機能のものへの取替というような硬直的なものではなく、成長に順応する取替をも含むように弾力的に行われるのであって、この点が取替原価理論と異なる取替価値会計論の大きな特徴であると指摘できる。

次に売却時価主義会計では、チェンバースとスターリングのゴーイング・コンサーン概念を考察した。チェンバースとスターリングのゴーイング・コンサーン概念を考察した。チェンバースは次のように売却時価主義を具体的に説明する。つまり毎期の決算は当期末の資産の市場価格（売却時価）にもとづいて行うことである。そのため貸借対照表では資産は市場価格（売却時価）で表示し、損益計算書では特定の資産価格の変化や貨幣の購買力の変化を処理することを主張する。

チェンバースは、企業の継続性を、企業の継続は市場環境への適応行動によって達成せるものであるとし、売却時価理論のなかにゴーイング・コンサーン概念を積極的に取り入れたのである。これに対しスターリングは、売却時価理論からゴーイング・コンサーン概念を排除することを試みている。それというもののスターリングの会計測定の対象としている企業は、清算企業であるとしているためである。

チェンバースとスターリングはその他の点については、共通した考え方をもっている。すなわち通常の企業活動における売却時価を探り、強制的な清算による会計測定を否定することである。

次にこの売却時価主義会計のなかに、継続企業概念を積極的に取り入れたチェンバースの理論を概観してみよう。チェンバースは、資産評価の選ぶべき基準として、取替原価を拒否し、その代りに資産の現在現金等価額（売却時価）の使用、つまり秩序ある清算の過程において実現されうる価格を主張する。チェンバースの論じるこの価格は、営業活動継続性の考えに完全に一致する。

スプローズとムーニッツは、継続性を含む公準にしたがって、棚卸資産評価の一般的基準として、純実現可能額を主張する。おそらく純実現可能額は、根本的に棚卸資産の場合には、現在現金等価額と同じものであろう。チェンバースによれば、棚卸資産同様、固定資産についても、長い期間にわたって現金化することを考えている。たとえば土地の一部を売却したり、建物を売却したりすることによって得た現金で、以前より良い使い途を見い出すことが出来れば、それは立派なゴーイング・コンサーンと考えているのである。

こうしたチェンバースの理論におけるその基本的な問題点を考えることにしよう。そもそもゴーイング・コンサーンの本質というものは、企業の経済的実体の維持にある。この場合

における企業概念の性格をウォルターから次のように知ることができる。<sup>41)</sup>「企業とは持続的に第三者のために経済的給付を生産する、財産を処理する統一的に指揮された人間労働の独立的な総括体である。この企業は収益性によって支えられる。」「経営概念は、経済性の観点の下で考察される企業の給付生産」とし、また企業概念と経営概念との関連を次のように示している。「経営概念は企業概念の一つの思考的局限であり、あらゆる外部的影響から開放されて思考された企業である。」

上述の企業概念と経営概念の区別からも明らかなように、チェンバースは両概念を明確に区別していない。ここで示した経営概念を包含した企業概念を想定して、それをゴーイング・コンサーンの企業概念とすることによって売却時価主義会計との結びつきを考えていると思われる。

また、チェンバースの経営観である「通常の営業過程を通して現金を獲得すること」といった考え方には、彼の会計目的に依るところがきわめて大きい。すなわちその会計目的としているのは、企業外部の投資家、金融業者、債権者、経営者に対して、財政状態・支払能力・投資利益率について情報提供することにあるというのである。要するに、貸借対照表をきわめて重視し、実態開示の目的のためには、資産評価基準として売却時価を主張するところとなっている。

これまでに、ゴーイング・コンサーン概念が会計理論のそれぞれにおいて、いかに取り扱われ、取り上げられ、位置づけがなされてきたかを考察してきた。その結果、ゴーイング・コンサーン概念は、予見可能な将来にわたって、企業実体が維持され存続されるべきであるといった当為的公準である。そしてまた、企業実体の維持を存続のために変化した社会の環境に順応しうるような、企業の経済的実体の維持、企業資本の潜在的生産能力の維持を満たしうる技術的要請として、取替会計つまり取替価値会計との理論的結びつきを認めるものである。しかしながら、この取替価値会計においても、取替価値の決定、取替と拡張との区分といった課題が内在していることも事実である。

これまで考察をしてきた結果、我々は次の見解をもつに至った。それはこれまでの会計理論のみならず、これから的新しい会計理論の内容を論述する場合、つねに会計公準設定の方法との関連を通じてその本質を見極めていくことの重要性を再認識するに至ったということである。

## 引用文献

- 1) A. B. Carson, 'Replacement Cost' Is Compatible With "Going Concern Postulate," *The Journal of Accountancy*, (Jan, 1949.)
- 2) Edwards and Bell, *The Theory and Measurement of Business Income*, 1961. PP. 90-92. and 275.
- 3) Dwight R. Ladd, *Contemporary Corporate Accounting and the Public*, 1963. PP. 43 and 55-56.
- 4) Robert T. Sprouse, *The Measurement of Financial Position and Income: Purpose and Procedure*, 1966. P. 113.
- 5) 不破貞春「損益計算書原則の会計学的考察」*会計*第100卷第1号, 40~42頁。
- 6) 植野郁太「財務会計における時価評価の機能」*会計*第99卷第3号, 42~44頁。
- 7) 松本穰「資本維持論の探究」*企業会計*第24卷第10号, 182 ~184 頁。
- 8) Ian Mckinney, "Accounting Development in Micro-economic Environment," *The Accountant*, January 27th, 1972.
- 9) L. S. Rosen, "Replacement-Value Accounting," *The Accounting Review*, January, 1967.
- 10) Abram Mey "Theodore Limberg and his Theory of values and costs," *ABACUS*, vol. 5, No1, Sept, 1969.
- 11) A. Goudeket, "How Inflation is Being Recognized in Financial Statements in the Netherlands," *The journal o f Accoundtancy*, Oct, 1952.
- 12) J. Vos, "Replacement Value Accounting," *ABACUS*, vol. 6, No. 2, December 1970.
- 13) A, Mey, ibid.
- 14) Ibid.
- 15) L. S. Rosen, ibid.
- 16) 前田貞芳「伝統的会計理論の理論形成方法の再認識」*会計*第106卷第4号, 35~39頁。
- 17) 座談会「継続的現時会計の主張」*企業会計*第23卷第6号, 56~58頁。
- 18) R. J. Chambers, *Accounting, Evaluation and Economic Behavior*, Prentice-Hall, 1966, P. 218.
- 19) R. J. Chambers, op. cit. , P. 101.
- 20) Ibid. , P. 218
- 21) Ibid. , P. 204
- 22) Ibid. , P. 218
- 23) Ibid. , P. 218
- 24) 座談会, 前掲論文, 56頁
- 25) R. B. Kester, *Advanced Accounting* , New York, 1933, P. 494.
- 26) R. R. Sterling, "The Going Concern: An Examination" , *The Accounting Review*, vol, XL III , No3. July 1968, P. 482.
- 27) スターリングは、このような会計の職能に重きをおき、保守主義の評価原則もこれに対応して生まれ出た  
という説明をなしている。
- 28) こここの効益理論は、資産（将来効益ないしはサービス・ポテンシャルを有する資産）からの効益をもって  
所得とみなす立場とされる。
- 29) R. R. Sterling, op. cit. , PP. 493-494.
- 30) P. Grady, *An Inventory of Generally Accepted Accounting Principles for Business Enterprises*, AICPA, 1965, P. 28.

ゴーイング・コンサーン公準と時価主義会計 (2)

- 31) R. R. Sterling, of, cit., PP, 494-495.
- 32) Ibid., P. 494.
- 33) Ibid., P. 495.
- 34) Ibid., P. 496.
- 35) Ibid., P. 497.
- 36) Ibid., P. 498.
- 37) Ibid.
- 38) Ibid., P. 499.
- 39) 現在という概念は、チェンバースにあってもまた、このように理解されている。R. J. Chambers, Accounting, Evaluation and Economic Behavior, Prentice-Hall, 1966, P. 81.
- 40) S. C. Yu, A Reexamination of the Going Concern Postulate, The International Journal of Accounting, vol. 6, No. 2, Spring 1971, PP. 37-58.
- 41) Walter. A., Einführung in die Wirtschaftslehre der Unternehmung, I. Bd., zürich, 1947.